

領収証

登録番号 T4040002054350

No.

日本共産党
鎌倉市議団様

令和7年8月8日

金額

¥ 129,800

但 ☐

☐ 飲食料品等(軽減税率対象)

207号夏号

印刷代 12
上記正に領収いたしました

内

8%(税込・税抜)金額 消費税額等

/

10%(税込・税抜)金額 消費税額等

/

現金・カード・()

HISAGO #779

有限会社 パピ

千葉県松戸市松飛

〒270-2214 電話 047-3

FAX 047-389

登録番号



領収証

登録番号 T4040002054350

No.

日本共産党
鎌倉市議団様

令和8年3月25日

金額

¥ 129,800

但 ☐

☐ 飲食料品等(軽減税率対象)

208号春号

印刷代 12
上記正に領収いたしました

内

8%(税込・税抜)金額 消費税額等

/

10%(税込・税抜)金額 消費税額等

/

現金・カード・()

HISAGO #779

有限会社 パピ

千葉県松戸市松飛

〒270-2214 電話 047-3

FAX 047-389

登録番号



日本共産党

Japanese
Communist
Party

困った人に やさしい政治



松原よし子鎌ヶ谷市議会定例会令和7年6月会議報告

都市・市民生活常任委員会 委員

社会福祉士・精神保健福祉士の資格を持って現場で働いて来ました



気候変動の激しさに、環境問題の重要性を強く感じています。

・令和7年6月会議は、ようやく登壇席で発言
今年度から都市・市民生活常任委員会 委員となりました
一般質問では多くの方の傍聴 ありがとうございます

6月11日の松原よし子の発信

(登壇席で質問中)



松原 美子 議員

- ①有機フッ素化合物 (PFOS・PFOAなど) の問題について
(前回から引き続いての内容となります)
- ②「生きづらさ」を感じている方々への支援について

有機フッ素化合物(PFOS/PFOAなど)の問題について

前回に引き続きのテーマで、質問しました。特に血液検査の公費助成は、吉備中央町に続いて二番めに実施した自治体として全国的にも注目を集めています。

この継続と合わせて、検査結果を受けて「PFAS外来」など結果後の不安を解消する体制づくりについて要望しました。

また、四月十一日に下総航空基地にほど近い柏市・白井市と鎌ヶ谷市の三市で基地に対して依頼文

「生きづらさ」を感じている方々への支援について

今回この質問項目での最初の質問で、身体障害者手帳・療育手帳精神障害者保健福祉手帳の所持者数の5年間の推移やその年代別の数などを質問しました。その結果、五年間で他はほぼ横ばい状態でしたが、精神障害者保健福祉手帳所持者だけが微増していることが明らかになりました。併せて年代別では三〇歳代・五〇歳代、いわゆる働き盛り世代の当該手帳の所持者数が最も多いことも明らかにしました。そのためか否かは私の口からは断言出来ませんが、国の

を提出した結果として基地からの回答内容を質問しました。六月二日に下総航空司令群からの回答内容は「雨水排水のPFAS濃度を低減するための排水ろ過の調査検討業務を実施する」などのことでした。それを受けて今後は、地元自治体の実施する調査に資する協力や自治体の負担軽減に資する措置について、地元自治体として今後も引き続き国に対して要望していくこの力強い回答でした。

施策として「就労支援」と名の付くものが近年急増しているように感じています。

それに対して「生きづらい方々の居場所」として主な財源が自治体から出ている「地域活動支援センター」の必要性について市の見解などを質問しました。

「地域の一員として無理なく繋がりや役割を持てるよう社会参加のきっかけをつくる役割を持つており人との関わりを持つことが苦手になっている方々が増えている中、大変重要との回答でした。

日本共産党

Japanese
Communist
Party

みんなで築く政治



松原よし子令和7年鎌ケ谷市議会定例会令和8年3月会議報告

都市・市民生活常任委員会 委員

ご無沙汰してすみません。度重なる入院による体力減退とたたかっています



生きている上で最も大切なものは「健康」だと実感する日々

・令和7年鎌ケ谷市議会定例会令和8年3月会議
令和8年度の予算審査特別委員会を傍聴(1人会派は委員になれないため)
一般質問では多くの方の傍聴 ありがとうございます

3月11日の松原よし子の発信



(3月11日は東日本大震災被災の日でした。通告外になるので、何も触れられませんでしたが、未だに終わっていないこの問題を忘れてはならないとの思いは、変わっていません)

①本市における生活保護行政の現状と課題について
平成25年の「生存権裁判」にふれました。

②本市における高齢者支援の現状について

生活保護行政の現状と課題について

今回は平成二五年に「生存権裁判」として全国でたたかれた裁判の一部勝訴を受けて、来年度中にシステム改修後、対象者に約10万円程度の返金が行われるため、システム改修費などの予算が付きました。

そこで本市の生活保護利用者数の推移などを質問しました。平成二七年度と令和六年度を比較すると二、三、三%の増加となっている事、約五〇%が六五歳以上の高齢

高齢者支援の現状と課題について

本市において地域で活動している単位老人クラブ数は、令和七年四月一日現在で二一クラブ、七八九人の方々が、グランドゴルフや地域の清掃活動など地域奉仕活動で活動されているがわかりました。高齢期を楽しく、生き甲斐を持つて暮らすためには、家族や地域の仲間と支え合いながら健康で自立した生活を送り、住みやすい街づくりをすすめていくことの重要性が、執行部側からも発言されました。しかしながら、受取る年金額の低さから、働かざるを得ない高

者であり、三〇%が障がい者や傷病者世帯であることなどがわかりました。また先ほど触れた「生存権裁判」については判決が出るまでに一〇年近い歳月を要し、原告としてがんばってきた方々二〇〇〇名中、二二〇名以上がすでに亡くなっていることも明らかにしました。削減された生活扶助費が一日も早く対象者の皆様のもとに届けられることを強く要望しました。

高齢者の方々も増えており、老人クラブなどへの参加者そのものが減少しているという現実もあります。もう一点は、介護保険事業についてです。特別養護老人ホームの待機者について令和七年は一四二八人、この間五年間で三施設を整備したことにより令和三年の待機者二四七名から減少したことがわかりました。しかしながら、市内に特養などの介護保険事業所が増える皆さんの保険料に跳ね返り上がってしまう仕組みだということも忘れてはならない事実です。